

## #046 戸籍って何のためにあるの？

スマート行政に縁遠かった世界

### 谷口博文の政策イノベーション



引越しとか相続とか人生の大きなイベントってそう何度もあるわけではありませんが、いったん遭遇すると手続きが大変です。引っ越しについてはいま国をあげてワンストップサービスの実証実験が行われています。また福岡市など手続きがオンラインで完結するよう押印廃止も進められています。

ところが相続は厄介。とくに銀行取引がストップしてしまうと、凍結を解除するため戸籍の取り寄せに苦労したという話はよく聞きます。住民票と別に戸籍があるので、私は本籍地に行けば出生や婚姻記録は全部残っているものだとばかり思っていました。

ところが転籍とか分籍とかあって、本籍地はどこでもいいし、変えるたびに子や婚姻の記録が消えてしまう可能性があるとのこと。じゃあ何のために戸籍があるの？

消えた記録も除籍簿を辿れば確認できるので、戸籍は相続人を確定するのに優れた制度だということらしい。でも関係者に外国人がいるとわからなくなるし、相続のためだけだったらそれに必要な情報をきちんと記録しておけばいいのに・・・？と思います。

実は戸籍というのは過去、その時々々の制度のゆえに被差別部落、非嫡出子、離婚した女性、無戸籍者、外国人などに、耐えられないほどのつらい思いをさせた歴史があるのです。知られたい個人情報なのに原則公開にするところから戸籍が出発しているものだから、問題が起きるたびに少しずつ制度が変更されてきたのですが、そもそも戸籍の原点は江戸時代から続いた家制度。それが戦後廃止されたのになぜ必要なの？という疑問が出てくるわけです。

世界で戸籍があるのは中国、台湾、日本だけ（台湾も実質は個人単位でオンライン管理）。あとの国は全て個人単位の識別番号を使って公的な身分証明としているのです。

ところで昨年戸籍法が改正され、戸籍情報はマイナンバーに紐付けされました。ということは人生記録も個人単位で迎えるようにできるということ。それなら何のために戸籍筆頭者をつけてわざわざ夫婦単位にしておかなければならないのか。

デジタルデータ化は、単なるツールのように見えて、実は物事の本質に遡った見直しを迫ります。デジタル・トランスフォーメーションとはそういうパワーを持ったものだと思います。

<https://www.msn.com/.../%E6%88%B8%E7%B1%8D%E3%81%A.../ar-AABQ4qa>

（参考）「戸籍制度」については、水野紀子教授の論文を参照ください。

<http://www.law.tohoku.ac.jp/~parenoir/koseki.html>